

第3期鶴見・あいねっと（鶴見区地域福祉保健計画）骨子案 に関する意見募集

■ 「鶴見・あいねっと」とは

鶴見区を健やかに暮らせてつながりあうまちにするための「鶴見区地域福祉保健計画」の愛称です。「たすけあい・支えあい・人と人のネットワーク」の意味が込められた公募で名付けられたものです。鶴見区では、子どもも大人も、高齢者も障害者も、誰もが安心して生活できるまちづくりのための活動を「あいねっと」と呼び、区民の皆さん、関係団体・施設とともに進めています。

現在の第2期計画の期間が平成28年3月までであることから、平成28年4月から平成33年3月までの第3期計画の策定を進めています。この度、計画としてまとめていくための基本的な考え方である「骨子案」を作成しました。



■ 第2期計画の取組

世代間交流、高齢者の見守り、地域のマップや情報紙づくりなど、地区の状況にあわせた継続的な活動が行われ、顔の見える関係づくりが進みました。また、区役所や区社協などの補助金を活用し、活動をさらに活性化・主体化した取組が増えました。



世代間交流



見守りグッズの作成

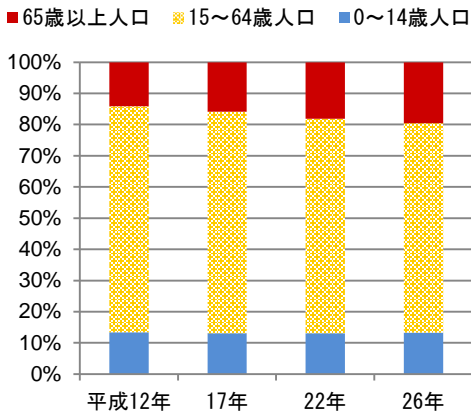


地域のマップづくり

■ 鶴見区の現状～地域福祉保健を取り巻く状況～

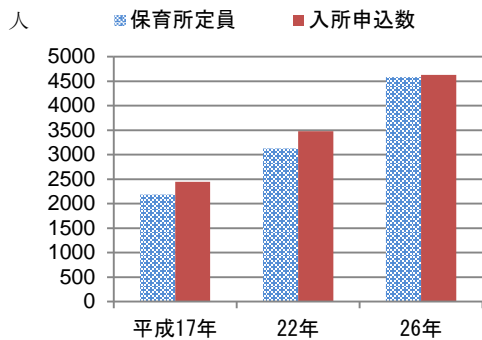
高齢者が増えています

高齢化率（65歳以上）は、鶴見区平均で19.4%（平成26年1月1日現在）と、全市平均22.1%よりは低いですが、年々高齢者数は増えており、平成37年には、高齢化率は24%にもなると推測されています。



こどもも増えています

鶴見区は就学前児童数が市内3番目に多く、保育所の定員数は2番目に多くなっています（平成26年4月1日現在）。



多くの方が転入しています

鶴見区の社会増加数（＝転入数－転出数）は2,870人（平成25年）です。これは市内1番目の多さになっています。

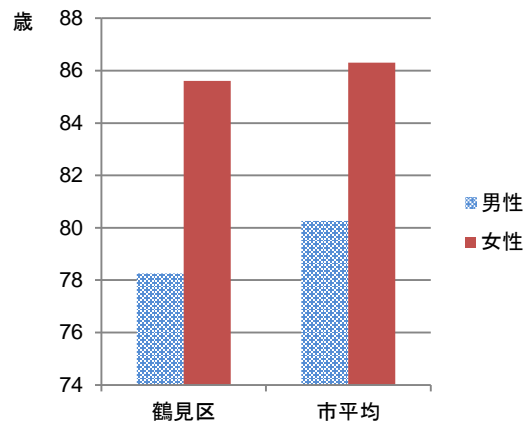
外国人の方も多く暮らしています

鶴見区の外国人住民数は9,504人（平成26年3月末現在）です。これは中区に続いて市内2番目の多さになっています。

健康状態が心配です

鶴見区の平均寿命（平成23年）は、男性78.76歳、女性85.61歳で、男性は18区中17位、女性で18区中14位と低くなっています。

また、特定健診の受診率（平成25年度）が、17.9%（市平均20.4%）と、21年度から5年連続市内で1番低くなっています。



地域福祉保健計画がなぜ、必要なのでしょう

鶴見区は、上記のとおり高齢化の進展などに伴い、支援が必要な方が今後ますます増加することが予想されています。地域活動が盛んで様々な取組が行われている一方で、地域のつながりの希薄化などの課題もあり、身近な地域の支えあいやつながりづくりが必要になってきています。そのため、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせるための取組を進めることが、今後さらに求められています。

■ 区民アンケート結果

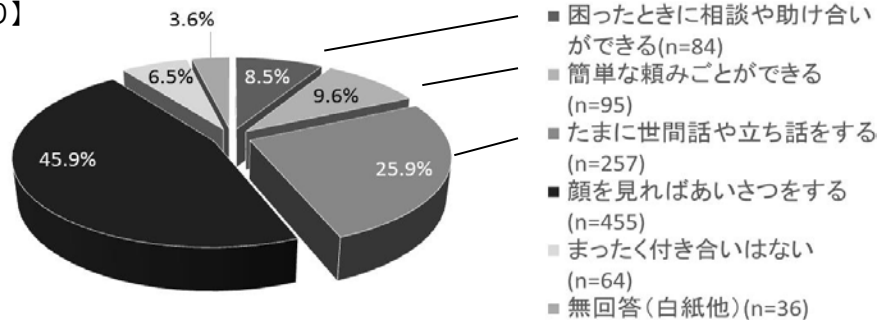
<調査時期：平成 26 年 9 月 方法：郵送方式 回収数 992 件>

つながり

○近隣との関わりの薄い人も、なんらかの近隣との関わりを希望

日頃の近隣との関わり方で、「困ったときに相談や助け合いができる」、「簡単な頼みごとができる」の割合は、2割に満たない。しかし、現在の近隣との関わりが「まったく付き合いはない」と回答した人の75.0%が近隣となんらかの関わりをもちたいと希望している。

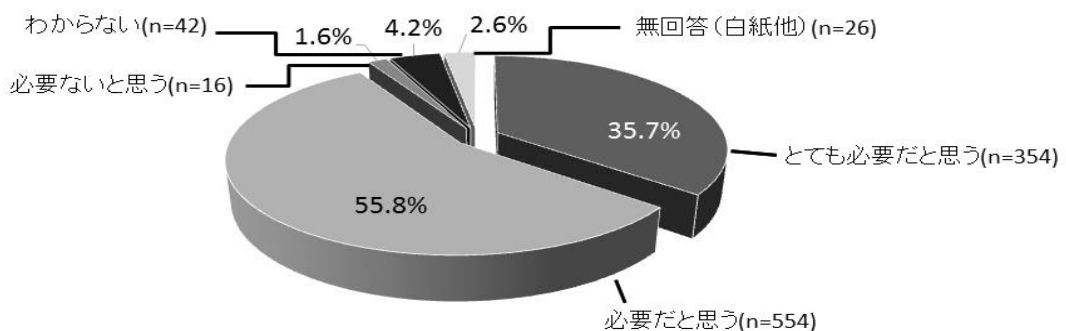
【日頃の近隣との関わり】



支えあい

○災害時に助け合うためには、日頃からの顔の見える関係づくりが必要と9割が回答

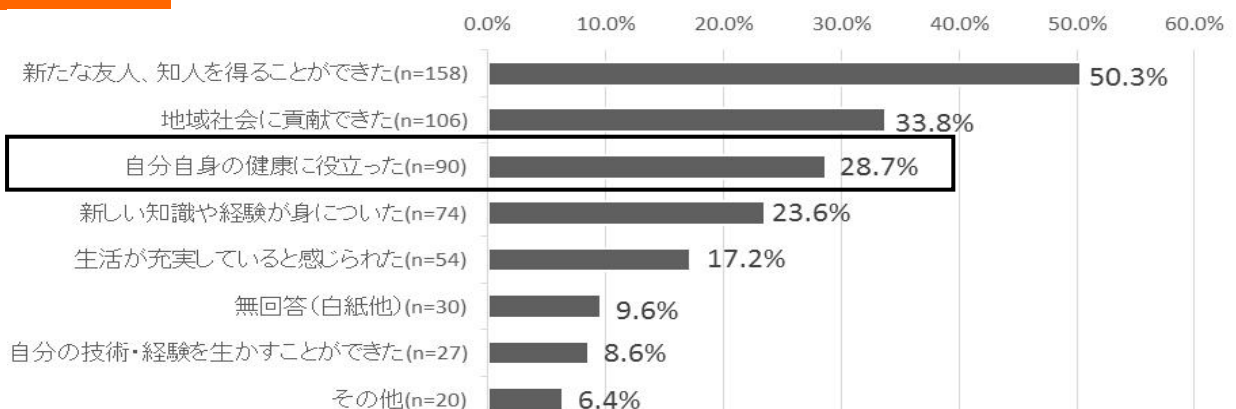
【災害時に向けた日頃からの顔の見える関係づくりの必要性の意向】



健康

○地域活動参加者の約3割が、自分自身の健康に役立ったと回答

【地域活動に参加してよかったと思うこと】



■第3期鶴見・あいねっこの方向性

第2期計画では、基本理念「健康で住みやすい福祉のまちに」のもと、3つの重要な柱を掲げました。地域の福祉保健活動は息長く継続して取り組む必要があることから、第3期計画でもこれまでの考えを継承しながら、健康寿命を延ばす取組の充実がさらに求められていることを踏まえ、新たに、「健やかに暮らせる地域づくり」という柱を設定します。これまでに積み重ねてきた活動がさらに発展するよう、もう一步具体的に踏み込んで、取り組んでいける内容を盛り込んでいきます。

基本理念：たすけあい・支えあい・人と人のネットワーク

推進の柱①

つながりのある 地域づくり

<目指す姿>

住民同士があいさつや声かけを行ったり、地域での活動に参加することにより、世代やその地に住む期間に関係なく、地域のなかで顔の見える関係づくりが進んでいる。

住民や関係機関等が一緒になった、地域の状況に応じた課題解決に向けた取り組みがより充実している。

<キーワード>

交流

人材



推進の柱②

必要な人に支援が届く 仕組みづくり

<目指す姿>

地域全体での日頃からの見守り・支えあいの仕組みづくりが進み、支援を要する人がどこかにつながるできている。

情報を発信しない把握しづらい人の存在にも目を向け、いざというときに助けができる活動が広がっている。

<キーワード>

支えあい

見守り

情報

互いの理解



推進の柱③

健やかに暮らせる 地域づくり

<目指す姿>

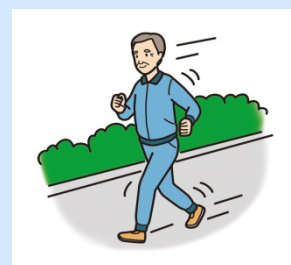
個人の健康への意識が高まるとともに、地域での主体的な健康づくり活動が行われ、住民相互のつながりがさらに深まっている。

誰もがいきいきと充実した、心身共に健康な生活を送るための取組が進んでいる。

<キーワード>

健康

場・機会



推進の柱①

**つながりの
ある
地域づくり**

行動目標① 世代間の交流を進めます

<取組例> ・あいさつや声かけの実施 ・子どもとともに地域活動の企画

行動目標② 地域の団体や関係機関の連携を深めます

<取組例> ・近隣施設や専門機関との関係強化 ・団体同士の交流会

行動目標③ 幅広い住民の参加を促し、地域活動の担い手を育てます

<取組例> ・地域活動へ一歩踏み出す後押しをする取組 ・高齢者の力の活用

行動目標④ 地域活動や個人、団体をつなぐコーディネーターを育てます

<取組例> ・手助けを必要とする人とボランティアをする人のつなぎ役の育成

推進の柱②

**必要な人に
支援が届く
仕組みづく
り**

行動目標① 誰もがどこかにつながるような支えあいのネットワークをつくります

<取組例> ・支援を必要としている人の把握 ・認知症の普及啓発

行動目標② 見守りの輪を地域全体に広がります

<取組例> ・隣近所での見守り ・災害時に備えた共助の取組

行動目標③ 必要な情報をわかりやすく届けます

<取組例> ・子どもにもわかりやすいお知らせ ・情報発信方法の工夫

行動目標④ 地域の中で共に暮らすということを意識します

<取組例> ・多文化共生、障がい、認知症等への理解啓発

推進の柱③

**健やかに
暮らせる
地域づくり**

行動目標① 地域での健康づくり活動に取り組みます

<取組例> ・自分の健康状態を知る機会づくり（健康チェック講座等）
・住民の健康づくりにつながる活動（ウォーキング、健康体操等）
・各種団体の活動や行事そのものが健康につながる取組

行動目標② 意欲と能力を発揮でき、いきいきと暮らせる場や機会をつくります

<取組例> ・個人の能力や特技を発揮できる出番づくり
・既存の活動の頑張りへの評価
・世代を問わず気軽に集える場づくり（交流サロンの開設など）

■ 地区別計画の策定

鶴見・あいねっとは、区全体計画と地区別計画の2層で構成されています。地区別計画とは、連合町内会単位に目標を立てて、「できることから一歩ずつ進めていこう」と、取り組む活動をまとめたものです。次期の地区別計画についても、地区の実情に応じた計画を、地域の皆さんとともに策定していきます。

皆様のご意見をお待ちしています！ 平成27年6月30日（火）まで

■ 意見募集の内容

「第3期鶴見・あいねっど（鶴見区地域福祉保健計画）骨子案」へのご意見・ご提案を募集します。

■ 意見の募集方法

郵送、FAX、電子メールで、ご意見をお寄せください。

様式は特に定めていませんが、ご意見に関連する箇所が分かるようにご記入ください。

■ 送付先

郵送：〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1 鶴見区役所福祉保健課事業企画担当 あて

FAX：045-510-1792 電子メール：tr-fukuho@city.yokohama.jp

- ・「第3期鶴見・あいねっど（鶴見区地域福祉保健計画）骨子案」へのご意見である旨を明記してください。
- ・いただいたご意見の内容につきましては、個人情報を除いて公開する可能性があります。また、個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

■ 第3期鶴見・あいねっど策定スケジュール

今回

平成27年 5月 骨子案

策定にあたっての考え方や骨子をお示ししています。

骨子案に対する区民意見募集

平成27年 11月 素案

具体的な目標や取組内容をお示しします。

素案に対する区民意見募集

平成28年 3月 計画の策定・公表

素案に対するご意見を反映させたうえで、計画を策定します。

平成27年5月 編集・発行

鶴見区役所 福祉保健課事業企画担当

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1

TEL:045(510)1826 FAX:045(510)1792

社会福祉法人 横浜市鶴見区社会福祉協議会

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央4-32-1 UNEX ビル5階

TEL:045(504)5619 FAX:045(504)5616